

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことともない、新潟市北区健康福祉課所管の三ツ森児童館・早通児童センター・葛塚東児童館・豊栄児童センターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、8月14日より事業者を募集しておりましたが、以下の通り候補者を選定しました。

| | |
|----------------------|---|
| 施設名 | 三ツ森児童館・早通児童センター・葛塚東児童館・豊栄児童センター |
| 所在地 | 三ツ森児童館 新潟市北区高森429番地 早通児童センター 新潟市北区早通37番地1 葛塚東児童館 新潟市北区太田甲5762番地1 豊栄児童センター 新潟市北区東栄町2丁目14番26号 |
| 指定管理者 申請者 評価会議 | 会長 藤田 清明 (新潟市北区長) 委員 風間 良光 (風間良光税理士事務所) 委員 田中 温子 (コミュニティ木崎村福祉部会長) 委員 渡邊 敏文 (新潟医療福祉大学准教授) 委員 小野 ちか子 (新潟市北区健康福祉課長補佐) |
| 指定管理者 (候補者) | 特定非営利活動法人 新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター 代表者 理事長 古田島 繁 住所 新潟市中央区網川原1丁目15番11号 |
| 指定期間 (予定) | 平成24年4月1日～平成29年3月31日 |
| 選定理由 | 三ツ森児童館・早通児童センター・葛塚東児童館・豊栄児童センターの指定管理者選定にあたっては、応募が1団体であった。 指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支予算書等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、下記の理由により、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。 これまでの経験と実績を活かした北区全体への事業展開はもとより、赤ちゃんから高校生までの各年代層への児童健全育成への取組、子育てグループの育成とネットワーク化による子育て支援、地域コミュニティや各種団体との積極的な連携・交流など、4館を一括して指定管理するための幅広い提案を評価した。なお、上記評価会議の選定基準・評価結果は別表のとおりである。 |
| スケジュール | 募集要項配布期間 平成23年8月14日～24日 募集説明会 平成23年9月1日 質疑受付 平成23年8月14日～9月6日 質疑回答 平成23年9月12日 申請書類の受付期間 平成23年9月20日～22日 指定管理者候補者評価会議 平成23年9月29日、10月5日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 |
| 所管部署 (問合せ先) | 北区健康福祉課 児童福祉係 担当者 深沢 電話：025-387-1335 電子メール:kenko.n@city.niigata.lg.jp |

別表（選定基準・評価結果）

（数値は、各委員採点の平均値）

| 評価項目 | | 配点 | 候補者 |
|---------|------------------|------|-------|
| 法人の評価 | 予算の範囲内での適正な執行 | 5点 | 3点 |
| | 環境保護関係 | 5点 | 3点 |
| | 障がい者雇用関係 | 5点 | 3点 |
| | 個人情報保護関係 | 10点 | 5.4点 |
| | 人材育成関係 | 10点 | 5.4点 |
| 施設管理の評価 | 施設の管理方法 | 5点 | 3.4点 |
| | 稼働率アップへの取り組み | 5点 | 3.4点 |
| | 要望や苦情に対する対応 | 5点 | 3.4点 |
| | 災害発生時の対応 | 5点 | 3点 |
| | 事故防止や発生時の対応 | 5点 | 3.4点 |
| | 管理経費削減の具体的取り組み方法 | 10点 | 6点 |
| 事業の評価 | 児童健全育成 | 10点 | 7.6点 |
| | 子育て支援関係 | 10点 | 6.8点 |
| | 地域交流関係 | 10点 | 6点 |
| 合計 | | 100点 | 62.8点 |